

令和2年4月9日

学生各位

学生支援課

## 緊急事態宣言の発令期間中（4/8～）の健康管理等について

●常に自身の健康に留意し、毎日の検温を行ってください。また、発熱の症状（37.5℃以上）がある場合、または強いだるさや息苦しさがある場合は、必ず学生支援課までメールにてご連絡ください。【メールアドレス】 [gakusei@my-pharm.ac.jp](mailto:gakusei@my-pharm.ac.jp)

（上記の症状で心配な場合は、早めに各都道府県の※「帰国者・接触者相談センター」に相談して頂くとともに、相談内容について学生支援課まで連絡してください）

※東京都 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>

埼玉県 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

神奈川県 [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan\\_200114.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan_200114.html)

千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/2019-ncov.html>

●手洗いや手指の消毒を励行してください。

●「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避けるようにしてください。不要不急の外出を控えるとともに、特に夜間営業の飲食店等での飲食及びアルバイトについては極力控えてください。

●その他、健康面等についての悩みや相談がありましたら、学生支援課にメールでご連絡ください。

○前期授業の開始時期は5月11日（月）からの予定となります。5月10日までは学生は出校禁止とし、清瀬キャンパス内には入ることはできません。電話での問い合わせについても緊急対応のみとなっております。各課の連絡については本学HPの【お問い合わせ】に掲載のメールアドレスまでお願いします。順次、対応いたします。

【お問い合わせ】 <https://www.my-pharm.ac.jp/contact/index.html>

○授業等の対応について新入生以外は、4月7日付メール【令和2年度 授業等の対応について】を確認してください。新入生については、本学HP及び事務連絡の書類を確認してください。今後、内容の変更等のお知らせについては、教務課よりメール等でご連絡いたします。

以上